

安楽寺だより

第 9 号

紙面内容

- 2 面 坊守 東別院で法話
- 3 面 平成二十四年安楽寺法要日程
- 4 面 仏教豆知識(お彼岸)

編集・発行 安楽寺住職 吉田 和良
 名古屋市瑞穂区井戸田町一の八〇
 電話 〇五二(八四一)二六〇六

御正当報恩講に参拝



昨年十一月二十七日、晩秋の日曜日に、四十九名のご門徒の皆様と本山東本願寺御正当報恩講に参拝いたしました。

予定どおりに本山に到着し、白洲において記念の写真撮影をした後、御影堂に参拝。何人かの皆様は初参拝とのこと、「御堂の大きさには感動しました」と申されていきました。

雅楽の響き渡るなか法要が進行し、皆様で合掌した後、参拝者全員でお勤めいたしました。私たちの日頃しているお勤めはいつも「正信偈・御和讃」であり真宗門徒の勤行の基本です。共に勤めることでこころの高揚感があり、聞法に対する憶いも深まっております。

親鸞聖人の「御影」と対面すると、聖人が『いずれの行もおよびがたき身』（歎異抄）と申された深いおこころが伝わってまいります。私自身の思いでしか生活していない「虚仮不実のわが身」であったと、気づかされます。

参拝を終えた後は、バスで南へ向かい宇治の萬福寺で普茶料理をいただきました。「インゲン豆」で知られた隠元禪師が開祖の寺で、中国から伝えた精進料理は中国文化の香りがしました。

そして宇治の平等院を見学しました。「極楽浄土の宮殿」をモデルにした鳳凰堂は中堂・左右の翼廊・尾廊からなる素晴らしい建物で、紅葉の中にたたずむ風景は私たちのこころを癒してくれます。町並を散策しながらホッとすると、息を過ぎました。

昨年は、東日本大震災による大津波と原子力発電所の事故により、多くの方々が甚大な被害に遇われ、いまだに数千人の方々の行方がわからない現実がございます。

今回の報恩講と昨年五月のご遠忌法要にご参加いただきました皆様に、改めて御礼申し上げますと共に、今後もご協力いただきますよう衷心よりお願い申し上げます。

安楽寺坊守 吉田滋代

十二月十日(土) 東別院で三度目の法話をさせて頂きました。午前は、親鸞聖人のご和讃『罪障功德の体となる。こおりとみずのごとくにて。こおりおおきにみずおおしさわりおおきに徳おおし』のおはなしをさせて頂きました。罪障(煩惱による罪業)は功德の本体となる。氷と水の関係と同じで障り(病なども含め一般に悪いこととされること)が多ければ功德も多いとの意です。

む みよう じよう や とう

無明長夜の燈炬なり

(親鸞聖人ご和讃)

障りを障りととらず、この苦しい出来事があったればこそ本当の幸せに気づき、強く生きていく力を頂くということです。まさに震災に遇われ深い悲しみの中でも、その現実立って強く生きておられる方々のお姿だと思いました。

午後は、『もろもろの凡夫の病に三種あり』という『教行信証』のお言葉をお伝えしました。三つの病とは「欲」「憎しみ」「愚かな心」です。これは人間である以上、逃れられないのです。私たちはこの病に悶え苦しみながら生きています。ご聖人はこうした人生を「無明長夜」(暗闇の長い夜)とご和讃の中で表現



東別院対面所にて

されています。弥陀の本願は、『無明長夜の燈炬(光)なり』と。怒りや苦しみの炎は実は他人のせいではなく、自分自身が火をつけたのです。結局、自分自身で消すことしかないので。自分の思い通りにしたいというエゴに気づき、自分を見つめ直すことが、苦しみの闇からの救いの光に気づくことではないでしょうか。

ご聖人のご和讃の一つ一つが深い温かさと共に身に染み入ってくるのを感じました。寒さが一際増した日にも関わらず沢山のご門徒様にいらしていただき心から感謝申し上げます。

永代供養墓説明会開催

昨年十月二十六日、安楽寺会館において安楽寺永代供養墓の説明会を開催いたしました。当日はご門徒の皆様をはじめ、お墓に関心のおありの方々など五十名を超える皆様にご参加いただきました。

住職・坊守が教わっているパソコン教室ワンクリックの足立先生から、永代供養墓のビデオを上映しながら、解りやすく説明していただき、終了後、八事霊園墓地で見学をしていただきました。

十二月末までに十数名の皆様にお申込みをいただき、またご契約をしていただきました。そのうち七名の皆様が永代供養墓にご納骨されました。

今年二月下旬か三月上旬に第二回の説明会を開催する予定をしております。ご関心のおありの皆様は是非ともご参加頂きますようお願い申し上げます。



八事霊園安楽寺永代供養墓

毎月13日はお寺まいりに

一月一日(日) 午前十時 修正会
年の始めに心身を引き締め、仏恩報謝の思
いで新しい年にのぞむ仏事です。(ぜんざい
接待)

一月十三日(金) 午前十時

為麿塚法要

寺入口の為麿塚でお勤めします。
大切にしてきた仏事・神事に関わ
るものを焼却します。(お斎接待)

二月十三日(月) 午前・午後

定例法話

北條義信師

三月十三日(火) 午前・午後

定例法話

野呂美道師

四月十三日(金) 午前・午後

定例法話 (甘茶接待)

藤井秀規師

五月十三日(日) 午前十時・午後一時半

春季永代経法要

椰野明仁師

亡き人を偲び、仏縁を頂いたことを喜ぶと
共に、仏法聴聞の大切さが子孫に伝えられ
る事を願ってお勤めいたします。

安楽寺年間法要日程

平成24年
(2012年)

六月十三日(水) 午前・午後

定例法話

荒山 修師

七月十三日(金) 午前・午後

定例法話

八神正信師

八月 五日(日) 午前・午後

孟蘭盆会法要

住職

九月十三日(木) 午前十時・午後一時半

秋季永代経法要

榎山正樹師

十月十三日(土) 午前十時

定例法話

坊守

十一月十二日(月) 午後一時半 帰敬式

十三日(火) 午前十時・午後一時半

報恩講法要

荒山 修師

十二月十三日(木) 午前・午後

定例法話

八神正信師

帰敬式を行いました

昨年十一月十二・十三日の報恩講に
は、大勢のご門徒の皆様にご参詣を頂
き有難うございました。

七年前より十二日の午後に帰敬式
を執行しております。今回は六名の皆
様に受式いただきました。

全員で「三帰依文」(仏・法・僧の
三宝に帰依するお言葉)を称えた後、
剃刀の式を行い、そしてお一人づつに
法名を伝達。受式者代表石田さんから
「誓いのことば」をいただき、全員で
正信偈をお勤めして式を終えました



ご本尊前にて記念写真です

◎ご参詣をお待ち致しております。

仏教豆知識

第九回



お彼岸

三月と九月、春分の日と秋分の日を中心に前後七日間をお彼岸といいます。お彼岸とは、梵語（サンスクリット語）を、「波羅密多」と音写し、「到彼岸」と漢訳された仏教のことばです。私たちの世界を「此の岸」というのに対して、悟りの世界である涅槃・寂靜の世界を「彼岸」とあらわします。

彼岸会は、此岸に生きる私たちが迷いの生死の世界から、煩惱の世界を乗り越えて浄土の悟りの岸に到ることを願う仏事とされています。このお彼岸の思想は、苦しみや悩みのない浄土に生まれたいと願わずにいられない、私たち人間のここから生まれてきたといえます。

お彼岸は、一般にはお墓参りをし、先祖供養をする行事とされています。亡くなった人を供養することを弔う（とむらう）とい

いますが、訪う（とぶらう）ともいいます。この世を越えてを彼岸の世界に帰っていかれた亡き人を「訪ね」そのころを「尋ねる」ことをあらわしています。

亡き人を偲ぶことをとおして、亡き人が身をもつて示してくださった生老病死の身を生きているという事実に戻らされるのです。

春分の日・秋分の日とも昼夜の長短がなく、寒くも暑くもないこの時季に、生かされて生きていることへの感謝のころを静かに念じたいものです。



彼岸花（昨年九月安楽寺向拝にて撮影）

昨年十二月二十三日から二十九日まで、「福島と名古屋をむすぶ子ども会」で、福島県二本松市から親子合わせて六〇名の皆様が来名されました。福島原発事故放射能汚染から子どもたちを守る活動のひとつで名古屋東別院を中心会場に、安心して屋外で遊び、暮らしてもらいたいとの願いで行われました。大震災・原発事故で被災された皆様に如何に寄り添うかは、私たちが真剣に向き合うべき大切な問題だと思います。次回報告できましたらと考えています。本年も宜しく願い致します。